

安管滋賀

令和6年
2024
新春号



安管滋賀 令和6年(2024) 新春号



令和5年度 滋賀県交通安全スローガン

事故ゼロに！ 思いはひとつ 滋賀の道
通学路 ゆずる笑顔の 滋賀ナンバー
じてんしゃも ほこうしゃゆうせん まもろうね

(一社) 滋賀県安全運転管理者協会

滋賀県安全運転管理者協会の ロゴマーク



シンボルとなる「S」は安全運転=Safety Drive、
滋賀=Shigaの頭文字を表します。
びわ湖を連想させるブルーを基調とした
さわやかなマークです。



編集：株式会社 ヤマダ

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます
おめでと〜ござります



一般社団法人
滋賀県安全運転管理者協会
会長 大塚 勝

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方には、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も県下約3千事業所等の協会の皆様方とともに、当協会の事業目標であります、交通事故防止に寄与することを目的とし、まして、諸活動や情報発信を行ってまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年、この諸活動の事業目標であります「交通事故のない安全、安心な湖国滋賀の実現」に向け、「安全運転管理者選任事業所における管理者の役割と責任を明確にする安全運転管理」、「参

加・体験・実践型の交通安全教育」や「無事故・無違反1000日運動」、「飲酒運転の根絶」などの事業の推進につきまして、各地区協会単位において、それぞれの地域性や職種性等に応じた事業を推進して頂きましたこと、衷心より感謝申し上げます。

県下の交通事故情勢に関しましては、昨年11月7日現在の統計数字で恐縮ですが、事故発生件数は前年同期比で横ばい、負傷者数につきましては、前年同期比でマイナス64人と減少しておりますものの、重大交通事故であります交通事故死者数につきましては、プラス4人と増加しております。交通事故発生状況に関しまして、滋賀県警察から発信さ

れております事故情報の記事を読み返しますと、「二輪車の交通事故死亡事故多発」や「自転車の交通事故死亡事故多発」という、みだし記事が頻りに登場していました。

当協会員の皆様を含めまして、安全運転管理者等の方々が管理する対象車両は大半が四輪車であるところですが、その四輪車と二輪車との事故も多いという観点からも、自動車を運転する際には、歩行者はもとより自転車・二輪車にも十分注意することなどをご指導いただきますようお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、既に施行されております、改正道路交通法施行規則では、管理者の方々に酒気帯び確認関連の義務化がなされていくところですが、昨年12月からはアルコール検知器使用による確認の義務化が追加実施されております。

当協会では、一昨年から協会ホームページに、Q&Aや酒気帯び点検簿等を掲載させていただいたことから、県下協会様からの問い合わせ件数は、一昨年に比べて昨年は少なかつたとの報告を受けております。何事にも早い段階

から準備すれば、新規取り組みへの理解度は広く浸透することの証左と自画自賛しております。

しかし、アルコール検知器使用等による確認義務化の定着化は、今からが本番と気を引き締めております。と言いますのも、我々人間にとつての天敵は、「慣れによる緊張感の欠如」でありまして、物事を継続することの困難性につきましては、今更お話しするまでもありません。慣れによる緊張感低減を阻止する一方策としては、協会員皆様方が時々、酒気帯び確認記録簿やアルコール検知器の性能等について、各事業所等の管理者の方々の話題に挙げていただくことも効果があるのではと、愚考しているところです。

引き続きまして、今年1年間、当協会は滋賀県警察本部、各警察署のご指導を賜り、また、交通関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、更なる安全運転管理の充実と交通安全対策の推進に邁進してまいります。

終わりに、会員事業所様の益々のご発展と皆様方のご健康とご多幸を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 役員体制

会長	大塚 勝	(長浜地区)
副会長	西野 信司	(近江八幡地区)
副会長	光田 博	(東近江地区)
顧問	鶴田 泰伸	(草津・栗東)
理事	岸田 定	(高島)
理事	草野 吉方	(大津)
理事	上下 重征	(大津)
理事	塚田 耕司	(草津・栗東)
理事	吉川 喜彦	(守山・野洲)
理事	近藤 和彦	(甲賀湖南)
理事	西尾 武雄	(甲賀湖南)
理事	寺嶋 嘉孝	(東近江地区)
理事	居川 佳弘	(彦根・大上地区)
理事	奥村 善彦	(米原)
理事	川瀬 利弥	(長浜地区)
理事	鹿城 律人	(伊香)
理事	吉田 近博	(高島)
理事	酒巻 勤	(大津北)
監事	藤本 正幸	(長浜地区)
監事	西 政明	(彦根・大上地区)
事務局	田中 光巖	(専務理事)
事務局	藤原 基子	(職員)

安管滋賀
令和6年
2024
新春号
もくじ



(一社)滋賀県安全運転管理者協会 大津市馬場1丁目9番22号
TEL.077-526-4585 FAX.077-526-2110 E-mail s-ankan@ia9.itkeeper.ne.jp
www.ankan-shiga.com 滋賀県安全運転管理者協会

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。
 会員の皆様方には、新春を寿ぎご家族お揃いで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
 昨年中は、会員の皆様方からのご指導、ご支援をいただきながら、県安管業務も大過なく推進することができました。ひとえに皆様方のご協力があったことと感謝申し上げます。
 ご案内のとおり、県安管協会の大きな事業の一つに、安全運転管理者等の講習事業がありまして、令和5年度の講習としまして、近江八幡地区の会場では計3回の



一般社団法人
 滋賀県安全運転管理者協会
 副会長 西野 信司

安管講習が開催されており、昨年12月実施の3回目講習も無事終了させていただきました。私も近江八幡地区安管協会会長という立場で、それぞれの講習会場でご挨拶させて頂いております。
 このご挨拶の中で、必ず話させていたいただきましたのが、令和5年度講習から副安全運転管理者の方も一日講習となり、正安管・副安管合同講習となったことと、安全運転管理者の義務に追加された「酒気帯び確認業務」についてであります。
 令和5年度からの副安全運転管理者を対象に、公安委員会等の諸規定の改正によりまして、これ

まで半日講習だったのが、一日講習になったことで、最大の保有台数を抱える事業所様では、10人もの副安全運転管理者の方々が事業所を離れての一日講習の受講というところで、業務調整も大変だったものと推測しております。それだけ副安全運転管理者に対する交通事故防止の指導に対する期待も大きく、安全運転管理者制度の運用強化が、悪質な交通事故の減少に連動するものと捉えられているからに他なりません。
 一方、「酒気帯び確認業務」に関しては、当協会から各協会様へ、昨年1月〜2月には、「安全運転管理者のための酒気帯び確認の手引き」という冊子をお配りしておりますし、更に昨年末から本年1月にかけては、「それでも飲酒運転を続けますか？」という冊子をお配りしておりますので、お手元に届いているものと存じます。当協会では、これだけ飲酒運転根絶に向けての啓発活動に注力しているのです。どうか、皆様方もこの1年、飲酒運転根絶に向けた意識を一段とギアアップしていただき、企業・事業所の更なるモ

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。
 令和6年の新年を迎え、一言御挨拶を申し上げます。
 滋賀県安全運転管理者協会の皆様におかれましては、御家族共々、輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
 皆様方には、平素から警察業務各般にわたり、深い御理解と御支援を頂いておりますことに對し、心より感謝いたしますとともに、安全運転管理をはじめ、滋賀県交通対策協議会の推進機関として、各種の啓発活動や交通事故抑止活動に積極的に



滋賀県警察本部
 交通部長 船越 剛之

取り組みいただき、厚く御礼申し上げます。
 さて、昨年は貴協会の皆様方の御尽力によりまして、安全運転管理者講習を無事に実施することができ、また、創意工夫を凝らした交通安全活動や、横断歩道利用者ファースト運動、高齢者「三方よし」運動等の交通安全全県民総ぐるみ運動の展開など、交通事故抑止対策を強力に推進することができました。心より感謝を申し上げます。
 しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われており、特に昨年中はオートバイ運転中の死亡事故が例年に比べ大

幅に増加し、歩行中や自転車運転中の高齢者の重傷事故が多発するなど、依然として厳しい交通情勢にあります。
 県警察としましては、近年の県内の交通事故を詳細に分析した結果を踏まえ、交通事故発生の具体的な要因等に対処し、交通事故抑止を図るための7つの対策「交通安全対策強化プラン17（プラスセブン）」を推進しているところありますが、警察力だけでは限界があることは言うまでもなく、関係機関・団体、ボランティアの皆様のお力添えが欠かせません。
 どうか、引き続き貴協会の皆様におかれましては、安全で快適な交通社会の実現に向けて御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。
 また、施行が延期されておりました安全運転管理者によるアルコール検知器を用いた酒気帯びの確認につきまして、昨年12月1日に施行となりましたことから、一層の安全運転管理に努めていただきますよう、お願いいたします。

本年も、関係機関・団体と連携しながら、総ぐるみ運動に取り組みとともに、重大事故につながる悪質・危険性の高い交通違反の指導取締りを推進し、交通事故の更なる減少と安全で安心な滋賀の道の確立を目指してまいりますので、引き続き交通マナー向上の牽引役となつていただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
 結びに、貴協会の御発展と皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



ラル向上に努めていただきたくお願いする次第です。
 今年1年、皆様方のご発展とご健康、さらにはご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。
 滋賀県安全運転管理者協会の副会長をさせて頂いております。副会長をさせていただきます。昨年中の安全運転管理者講習では多数の方が受講されましたこと、大変有難うございました。令和5年度の安全運転管理者等講習会も本年2月中に2回を残すところとなりました。



一般社団法人
 滋賀県安全運転管理者協会
 副会長 鶴田 泰伸

滋賀県下の安全運転管理者、副安全運転管理者の方々は、約5,200人にも及ぶものと聞いております。私が会長を務めさせて頂いております。草津・栗東安全運転管理者協会区域内の講習会場では、年度中に3回の講習が予定されておりまして、計約1,200人の方が受講と、県下全体の約4分の1の割合に届くような最も多くの受講者数の会場を担当させて頂いております。

このため、講習主催者側の立場としましては、受講前後の雑踏事故の防止に留意しながら、スムーズな講習会の進行に注力しまして、これまでのところ大過なく、無事に講習を実施してまいりました。

講習開講のご挨拶では、受講者の方々に「受講内容の中からエキスパ分だけでもよいですから事業

新年のごあいさつ

新春を寿ぎまして、新年のご挨拶をさせて頂きます。
 昨年中は、県安管事業はもとより、県下各地区の安管協会の諸活動にご支援ご協力を賜りまして、衷心よりの感謝を申し上げます。本年中も協会員各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、昨春も申し上げましたが、私が会長を務めさせて頂いております東近江地区安全運転管理者協会の管轄区域は、子どもを交通事故から守るための「飛び出し坊や」が発祥したところでありまして、地元住民の方々は発祥の地ということ



一般社団法人
 滋賀県安全運転管理者協会
 副会長 光田 博

交通安全活動に対するプライドも持つていらつやいます。ですから、子どもの交通事故防止活動に関する関心も高く、熱心に活動を行って頂いております。

昨年、滋賀県警察から発信された交通事故情報「ふれあい通信」では、二輪車や自転車の交通事故発生状況の記事がよく目につきます。死亡された方の大半が高齢者や壮年者層でありまして、子どもの交通死亡事故は少ないようですが、子どもの交通ルールは大人の交通行動を見てもねえと思われまことから、子どもに対する重大な交通事故発生の前兆ではない

かと、一人危惧しているところがあります。

改めて、全国規模や滋賀県単位において、重点的に取り組まれております「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」の更なる取り組み強化の必要性を痛感しております。

当地域内では、昨年11月末をもって令和5年度の安全運転管理者講習会を終了しておりますが、その講習の中でも、講師の方から、滋賀県では「横断歩道を渡るうとする歩行者がいても止まらない」との指摘を受けております。

ドライバーが横断歩道の存在を認識する対策として、信号機の無い道路において横断歩道の手前約30メートルの地点に1か所、更に10メートルから20メートルの間の地点にも1か所と、菱形のマークが路面標示されております。

この標示は、ドライバーが横断歩道の存在を事前認識し、減速・徐行するように注意喚起するための標示措置とのことあります。

どうか協会員の皆様方、道路横断中の歩行者を事故から守るために、「ストップ横断歩道マナーアップ運動」の重要性を再認識していただきまして、各事業所等での交通安全推進諸活動の柱として、啓発活動の徹底をお願いいたします。詰まるどころ、横断歩道手前で確実に停止する自動車保有する事業所等のイメージアップは間違いありません。

我々も、このような交通マナー習慣の定着を目指して参りたいと考えておりますので、どうぞこの1年宜しくお願い申し上げます。



所等の方々に伝達していただき、交通安全意識を醸成されること」を必ずお願いしております。

一説によりますと、人間の高い集中力持続時間が15分、集中力持続時間の限界は90分とのことですので、休憩を挟みながらも長時間に及ぶ講習では、そのすべてを習得することは困難かと思えます。

このため、肝心のエキスだけは集中的に習得いただきたいとの趣旨で申し上げておりますが、普段の運転行動や日常行動においても、時間的、場所的、気象条件的、体調的等の諸条件に応じて、ここ一番集中力をあげる場面は誰にでもありますので、協会員各位におかれましては、事業所等の管理運営業務におきまして、ここ一番の場面がどこなのかなど従業員の方々に「気付き」をご指導いただければ、交通事故の発生減少に貢献できるのではないかと考えている次第です。

私も県安管役員からも、協会員の方々の事業所に関係する交通法令の改正や制度見直し等の情報がありましたら、「気付き」の観点から積極的にお知らせしたいと考えておりますので、どうかこの1年、ご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。



大津安全運転管理者協会

9月18日



秋の安全運動出動式
三井寺

9月24日



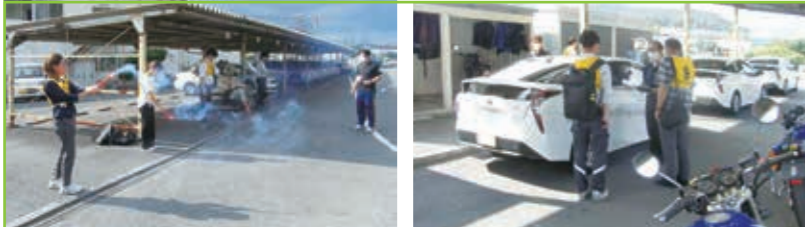
啓発
ブランチ大津京

9月27日



事業所訪問 3事業所

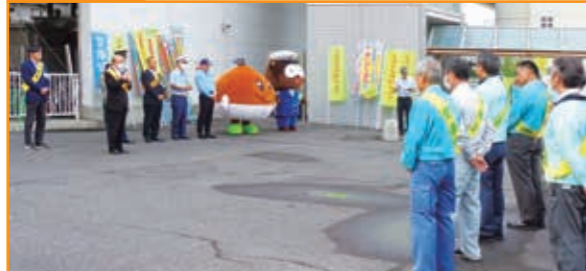
9月28日



セーフティトレーニング
膳所自動車教習所

草津・栗東安全運転管理者協会

9月20日



「秋の全国交通安全運動」の出動式
JR栗東駅前において、交対協・安全協会と合同で実施

9月20日



「秋の全国交通安全運動」街頭活動
JR栗東駅前付近において、通行車両や歩行者に対して交通安全啓発を実施

9月29日



「秋の全国交通安全運動」の協会独自の交通安全街頭啓発
草津市の国道1号草津三丁目交差点において横断幕等を掲げ、通行車両等に対して安全運転を呼びかけた

10月23日



中堅ドライバー安全運転再確認スクール
アヤハ自動車教習所において、協会事業所の中堅ドライバーを対象にした教習指導員による安全運転講習を実施

令和5年度役員研修会の開催



TCCの説明状況

敬訪問というサブライズもあり、同施設に対する行政上の期待の大きさが窺えます。

最初の研修先である「TCCセラピーパーク」では、引退した競走馬が子どもたちのセラピーに役立っており、馬の世話もセラピーの一環としての説明を受けました。

参加した役員の方々もそれぞれ馬へのエサやり体験をさせていただきました。馬を間近に見て、その迫力に圧倒されつつ、手にしたニンジンが何とか馬に食べさせることができ、馬の管理も安全運転管理も、どちらも難しいとの声も聞かれました。

また、研修途中には、栗東市長の表敬訪問というサブライズもあり、同施設に対する行政上の期待の大きさが窺えます。



栗東市長の表敬訪問



TCCの記念撮影

次の研修先「株式会社イシダ 滋賀事業所」では、精密な作業などで精密機械を製作する工場に関する説明を聞き、スケールの大きさやテクノロジーを駆使した業務管理の見える化の徹底を図っていることなど、安全運転管理業務に通じる点が多々見受けられました。

地球の自転に伴い、日本国内でも各地域ブロック毎に計量器の誤差修正設定を行っているなどの説明を受けました。参加役員の方からは、「日本国内何処も、計量は同じだと思うただだけに、どの分野もやはりプロの仕事は違うと感心させられた」との声も聞かれ、有意義な研修となりました。

その後、講習・意見交換会会場に移動し、草津警察署交通課長

から高齢者の認知機能と交通事故との因果関係などに関する講話を聴講しました。

講習の中で、交通課長から増加傾向にある交通事故の発生に関し、「特に自転車事故・二輪車事故の発生を危惧しており、その予防策は、昔から言われ続けていた「右見て、左見て、右見る」ことの重要性をドライバークラス、自転車乗車者、歩行者がそれぞれ認識して、確実に実践することが肝要であると改めて痛感している。」と強調されたことに対して、多くの聴講者が納得・首肯する姿がみられました。

講習終了後、意見交換会を行い、各地区協会の役員間で情報交換が行われました。



イシダでの記念撮影



イシダでの研修の様相

事務局だより



令和5年度 安全運転管理者講習実施計画表

実施月日	会場	電話番号
令和6年 2月 1日 (木)	ひこね文化プラザ	彦根市野瀬町187-4 0749-26-8601
2月 8日 (木)	栗東芸術文化会館さくら	栗東市糺2-1-28 077-551-1455

近江八幡地区安全運転管理者協会

9月19日



出動式

9月19日



出動式後の啓発活動 イオン近江八幡店

9月23日



交通安全フェア

9月30日



交通死亡事故ゼロ啓発

守山・野洲安全運転管理者協会

9月20日



秋の全国交通安全運動
オープニングパフォーマンス式
もりやまエコパーク

9月20日



シートベルト・チャイルドシート着用啓発活動 ビエリ守山

9月23日



交通安全フェスタ ビエリ守山

12月5日



飲酒運転根絶啓発活動

12月9日



守山野洲交通安全表彰式

東近江地区安全運転管理者協会

7月11日



死亡事故多発警報発令に
ともなう啓発

8月8日



地区表彰式
優良運転者・優良管理者
無事故・無違反運動達成事業所

9月21日



秋の全国交通安全運動
出動式

9月21日~30日



秋の全国交通安全運動
期間中
各会員事業前にて立番啓発

10月25日



近江路マナーアップ運動

甲賀湖南安全運転管理者協会

7月11日



若年運転者交通安全教室
石部自動車教習所



9月27日



新規安全運転管理者選任事業所 事業主講習会
甲賀警察署

9月21日



秋の全国交通安全運動 オープニング式
イオンタウン湖南



10月12日



交通事故物故者慰霊祭
大徳寺

長浜地区安全運転管理者協会

9月21日



駅頭啓発 長浜駅前

9月22日



出動式 長浜市役所

9月22日



一日警察署長 出動式

9月24日



はたらく車 西友長浜楽市店

9月25日



通学路警戒

9月28日



事故ゼロ運動

彦根・犬上地区安全運転管理者協会

9月8日



彦根ビッグにて内木志さんと啓発活動
(彦根市出身・元NMB48)

9月8日



彦根ビッグにて啓発活動

9月20日



秋の交通安全運動出動式
(ひこにゃん一日署長)

9月20日



秋の交通安全運動出動式
彦根市役所

9月30日



交通安全フェア表彰式
四番町スクエア

9月30日



交通安全フェア啓発活動
(1市3町ゆるキャラと共に)

伊香安全運転管理者協会

9月19日



秋の全国交通安全運動出動式
長浜伊香ツインアリーナ

9月28日



思いやり運転講習サポートカー体験会
高月まちづくりセンター

11月11日



交通安全長浜市民伊香大会
木之本スティックホール



秋の全国交通安全運動出動式
長浜伊香ツインアリーナ



思いやり運転講習サポートカー体験会
高月まちづくりセンター



交通安全長浜市民伊香大会
木之本スティックホール

米原安全運転管理者協会

9月20日



市内子ども園へ自転車用ヘルメット贈呈

9月20日



秋の全国交通安全運動 出動式

9月21日



マナーアップ米原啓発活動

9月28日



登校時間帯の通学路見守り活動

11月7日



会員視察研修名古屋防災センター視察

11月7日



会員視察研修 地震体験

安全運転をつくろう。 自動車安全運転センター

1 運転経歴の証明

事業所の安全運転管理のツールは、**運転記録証明書**です。

- ★運転経歴証明の種類
 - 無事故無違反証明書
 - **運転記録証明書**
 - 累積点数等証明書
 - 運転免許経歴証明書

事故・違反**ゼロ**をめざして
職場で取り組む**安全運転**

2 運転記録証明書の申請方法

事業所が一括して証明書を申請する場合は、申請書のほかに、本人の委任状が必要です。(申請書及び委任状の用紙は自動車安全運転センターホームページから取得できます。また、滋賀県事務所にも用意してあります。)
★証明書の交付手数料は1通につき**670円**です。

3 SDカード取得者に対する優遇制度

SDカードをお持ちの方には、温泉入浴料・食事代・宿泊代などの割引やマイカーローンの金利を優遇するお店が増えています。SDカード優遇店については、滋賀県事務所へお問い合わせになるか、ホームページをご覧ください。
(<https://www.jsdc.or.jp/>)

ゴールドカード (10年以上20年未満)
シルバーカード (4年以上10年未満)
スーパーゴールドカード (20年以上)
ブロンズカード (2年以上4年未満)
グリーンカード (1年以上2年未満)

スマホでSDカード

※ 令和5年11月1日からSDカードアプリによりSDカードをスマートフォンの画面に表示し、SDカード優遇店で提示できるようになっています。
注意：カード形式のSDカードも従来どおり継続して発行します。
SDカードアプリによるSDカード情報の表示は、発行日より3年間としています。

問い合わせ

滋賀県守山市木浜町2294番地 TEL077-585-3456
自動車安全運転センター滋賀県事務所

高島安全運転管理者協会

9月28日



若年者安全運転競技会
湖西自動車教習所

10月30日



はたらく車交通安全教室
新旭北小学校

11月26日



高島交通安全市民大会
藤樹の里文化芸術会館

大津北安全運転管理者協会

9月21日



秋の全国交通安全運動のぼり旗啓発活動
琵琶湖大橋交差点

9月21日



飲酒運転撲滅啓発活動
大津市今堅田地先

9月21日



セーフティ作戦の活動
大津市役所小松支所

9月21日



飲酒運転撲滅運動に伴う事業所2ヶ所への訪問啓発
丸西建設及びスギト



9月28日



交通安全ゲートボール大会
和邇市民運動公園